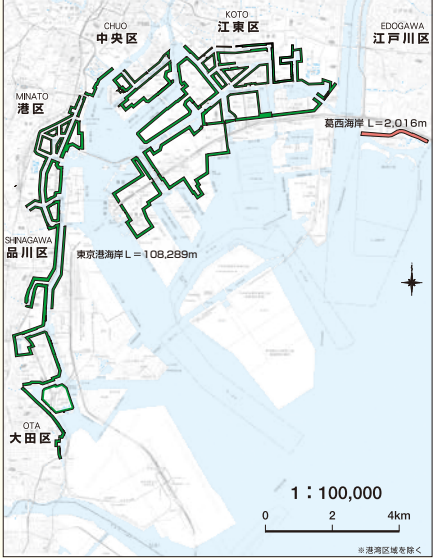


凡 例	
	海岸保全区域(建設局所管)
	海岸保全区域(港湾局所管)
	漁 港 区 域
	港 湾 区 域
●	町村役場
●	支庁



東京湾



伊豆諸島・小笠原諸島位置図



伊豆諸島



大島支庁



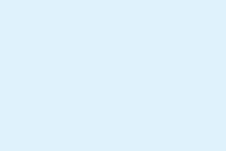
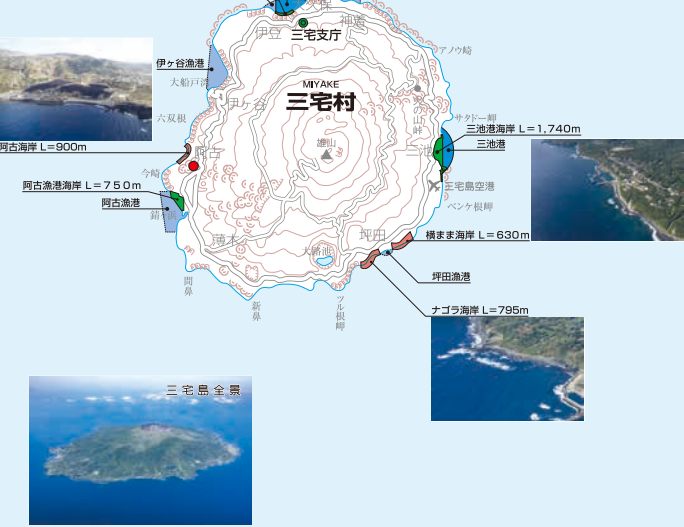
海岸保全区域(建設局所管)一覧表

所管事務所	地区名	海岸名	延長	幅員	面積	告示 番号	年月日	区 域	海岸線延長	告示 内容
第五建設事務所	江戸川区	葛 西 海 岸	—	—	194.444㎡	東府告示第 282号	8.1.82	江戸川区堀江町一丁目一丁目	2,016m	542.2.9第125号・543.2.3第113号・563.9.14第96号
大 島 支 庁	大 島 郡	漣 の 浜 海 岸	3,300m	20m	50m	東府告示第 82号	8.10.23	大島町元町二丁目地内～同町野崎字焼地内	3,894m	533.5.13第363号・562.5.8第4号
		漣 港 海 岸	3,300m	20m	50m	東府告示第 448号	538.4.16	大島町元町赤松の墓地地内～同町田辺字新堀210番地の1地内	10,411m	533.5.13第363号
		—	—	—	50m	東府告示第 697号	547.9.4	大島町元町	—	—
		漣 の 浜 海 岸	1,200m	20m	50m	東府告示第 363号	533.5.13	大島町基本地3番地～同基本地5番地	1,559m	—
		漣 港 海 岸	600m	20m	50m	東府告示第 363号	533.5.13	大島町東津1番地～同東津2番地の31番地	615m	—
		行 者 海 岸	—	—	—	東府告示第 1153号	562.10.19	大島町東津字三ツ山11町地内～同町東津字赤松山1335号地内	2,333m	538.4.16第448号
		神 津 島 海 岸	—	—	—	東府告示第 624号	562.7.30	大島町東津字コトシ99番地1地内～同町東津字新堀地内	2,305m	538.4.16第448号
		—	—	—	—	東府告示第 448号	538.4.16	大島町基本地5番地地内～同町基本地下下101番地地内	2,254m	—
		トウシキ海 岸	1,500m	40m	50m	東府告示第 125.000号	538.4.16	利島村1648番地の1地内～同村369番地地内。利島村1124番地地内～同村1787番地地内	1,110m	—
利 島 郡	利 島 町	利 島 海 岸	1,200m	50m	50m	東府告示第 448号	538.4.16	利島村1648番地の1地内～同村369番地地内。利島村1124番地地内～同村1787番地地内	1,110m	—
新 島 郡	新 島 町	新 島 海 岸	1,350m	30m	30m	東府告示第 198号	516.2.24	新島村字和国第一同村字南郷	1,141m	533.8.19第740号
		間々下浦海 岸	1,130m	30m	50m	東府告示第 740号	533.8.19	新島村字間々下～同村字南郷	1,024m	—
		浪 伏 海 岸	5,390m	30m	50m	東府告示第 740号	533.8.19	新島村字浪伏第一同村字間々下	5,136m	—
		波 井 浦 海 岸	400m	40m	50m	東府告示第 740号	533.8.19	新島村大字若郷字波井浦～同村大字若郷字波井浦	382m	—
		野 間 海 岸	1,000m	40m	—	東府告示第 1553号	535.12.24	新島村大字若郷～同村字南郷	974m	—

東京都海岸保全区域図

※写真提供：公益財団法人東京都島しょ振興公社
小笠原村観光局
国土交通省 京浜河川事務所
東京都港湾局

三宅支庁



八丈支庁



地区名	海岸名	延長 [m]	幅員 [m]	面積 [㎡]	告示		域	告示 内容		
					番 号	年月日				
大 島 支 庁	基 の 下 海 岸	—	—	38,233㎡	東府告示第 1236号	562.11.21	新島村式根島100番地地内～同村973番地地内	520m	533.8.19第740号	
神 津 島 支 庁	沢 沢・長浜海岸	4,500m	—	674,568㎡	東府告示第 1356号	H2.12.12	神津島村字浦地内～同村字神崎地内	5,790m	533.8.19第740号	
	多 幸 浜 海 岸	—	—	201,851㎡	東府告示第 281号	563.3.14	神津島村字船戸ヶ沢～同村字釜の下	1,806m	533.8.19第740号	
三 宅 支 庁	阿 古 海 岸	900m	30m	50m	72,000㎡	東府告示第 1157号	534.11.10	三宅島三宅村阿古	900m	—
	横 間 下 海 岸	500m	40m	—	20,000㎡	東府告示第 365号	H29.3.7	三宅島三宅村阿古	630m	541.12.22第1199号
	ナゴラ海 岸	—	—	127,104㎡	東府告示第 174号	H3.2.22	三宅島三宅村阿古	795m	—	
八 丈 支 庁	神 津 島 海 岸	680m	20m	50m	46,663㎡	東府告示第 511号	H28.3.22	神津島村字浦地内	680m	534.11.18第1157号・561.7.28第794号・H24.8.3第1235号
	沙 灘 海 岸	1,000m	20m	50m	70,000㎡	東府告示第 1157号	534.11.10	八丈島八丈町大字大東郷～同町大字中之郷字大田が沢	1,000m	—
	—	—	—	50m	70,980㎡	東府告示第 1012号	550.10.17	八丈島八丈町大字大東郷	870m	—
	—	—	—	50m	43,036㎡	東府告示第 1012号	550.10.17	八丈島八丈町大字三宅	867m	—
	乙千代ヶ浜海岸	—	—	163,480㎡	東府告示第 191号	H4.2.25	八丈島八丈町大字神崎地内及び同村字南郷	1,000m	—	
	—	—	—	27,318㎡	東府告示第 969号	H9.8.18	八丈島八丈町大字大東郷地内及び同村字南郷	400m	—	
沖ノ島支 庁	沖ノ島海岸	—	—	5,776,888㎡	東府告示第 1191号	562.10.14	小笠原村ノ島島	11,000m	—	
	—	—	—	—	東府告示第 790号	H11.6.23	—	—	562.10.14第1131号の議決～国の自然保護に準行	

※1：延長及び幅員は、海岸保全区域図の公示に示されているもののみを掲載している。
※2：赤線区域及び赤線区域の詳細については、東京港湾局発行の「シンプレット」を参照。 令和7年9月現在

小笠原諸島

